

政治システムと社会運動への比較政治学的アプローチ —女性運動の国際比較を題材に— (下)

堀 江 孝 司

三. 既存のアプローチの検討 (承前)

(2) 政治的機会構造からの比較

政治過程アプローチ

本稿の(上)⁽¹⁾に続いて、女性運動を題材に、社会運動を比較政治学的に分析した研究を検討する。(上)でも触れたが、日本の社会学では近年、社会運動研究の衰退が懸念されているが、アメリカではそれが活況を呈し、社会科学における「成長産業」を自称するほどになっている⁽²⁾。その中心を担うのは、「政治過程アプローチ」と呼ばれる潮流である⁽³⁾。

政治過程アプローチの論者たちによれば、近年社会運動の発生と発展を分析する際に、国や学派を越えて以下の三つの要素に注目が集まっているという。すなわち、①政治的機会構造、②動員構造、③フレーミング過程、である⁽⁴⁾。

②は資源動員論の従来の主張であるため省略する。また、本稿は社会運動と政治システムの関係に焦点を当てているので、③についても詳述する紙幅はない⁽⁵⁾。本稿では主に①の政治的機会構造 [political opportunity structure: POS] に焦点を当てることになる。それは「POS概念は、日本の社会運動研究ではあまり見られない」⁽⁶⁾といわれるように、その検討自体に意味があること、本稿が社会運動と政治システムの関係に着目していることなどの理由によるが、加えて(上)で示した、社会運動のリソース→政治的影響力→目標の達成、という図式にとって、それが重要な例外を生み出すという点も閑却できない。すなわち、POS次第では、リソースの小さな社会運動が、大きな成果を達成することもあるのである。

政治過程アプローチには、さまざまな国の論者が参入し、それ以前の理論的

諸アプローチと異なり国際比較志向が強いといわれる⁽⁷⁾が、これら三つの装置の中でも、社会運動の国際比較研究において最も有用なのは①であろう。現に、社会運動の国による相違を説明するのに最も有用なものがPOSである、と主張する研究もある⁽⁸⁾。また、これから検討するように、POSから女性運動を国際比較する研究もある。

しかし、事例の検討に入る前に、装置自体を概観しておかなければならない。

政治的機会構造（POS）

POSの概念を最初に用いたのは、P.アイジンガーだとされているが⁽⁹⁾、一般的にそれを普及したのはS.タロウであり、比較政治への適用という観点から、汎用性をもつものとしたのはH.キツェルトである⁽¹⁰⁾。

アイジンガーは、「政治システム内の個人や集団の行動の仕方は、単に彼らが支配するリソースの関数ではなく、政治システムそれ自体の開放度、弱点、障壁、リソースなどの関数でもある」というアイデアから、以下のような定義を導いた。すなわちPOSとは「諸集団が権力へのアクセスを獲得し、政治システムを操作できそうな程度」である⁽¹¹⁾。

POSを定式化したとされるS.タロウは、それを幾つかの要素に分解して見せた。当初それを彼は、①公式の政治過程の開放度・閉鎖度、②政治的連合の安定度・不安定度、③潜在的な同盟パートナーの利用可能性と戦略的な位置とし、その後④エリート内部における政治的紛争をつけ加えた⁽¹²⁾。このうち①は政治システムの制度的構造に関する要素であるが、他のものはそうしたシステム内部における権力の相対的配置に関するものである。

それに対し、キツェルトのPOS概念は、国家構造の二つの次元からなる。すなわち、挑戦者から政治的意思決定システムへのアクセスし易さを決定する開放的／閉鎖的入力局面と、国家の執行能力を決定する強い／弱い出力局面である。前者は、政治体の四要素の関数である：(1)異なる要求を選挙政治に効果的に表現することができる政党やその他集団数の多寡；(2)立法府の行政府からの独立の程度の大小；(3)利益媒介パターンが多元主義的かコーポラティズム的か；(4)表明された新しい要求を効果的な政治連合へ集約する実質的手続きの有無。いずれの組み合わせにおいても、前のものであればあるほど、入力局面は開放的で、アクセスし易い⁽¹³⁾。

第二次元である出力局面とは、(上)で取り上げたステットソンらの研究⁽⁴⁾が依拠したスコチポルの国家能力に他ならないが、ここに彼の刷新が見られる⁽¹⁵⁾。例えば、上で見たタロウの定義には出力の側面がなく、したがってPOSとして考えられるのは、社会運動の政治システムへのアクセスと、それへの影響力の行使の段階に留まる⁽¹⁶⁾。しかし、社会運動の目標の達成が、政策的帰結に置かれるなら、国家能力に着目する必要がある。

キツェルトの出力局面は以下の3つの要素の関数である：(1)国家機構が分権のか集権のか；(2)市場経済に対する政府の統制が弱いか強いか；(3)司法の行政からの独立の度合いの大小。いずれの組み合わせにおいても、前のものであればあるほど、出力局面が脆弱で、効果的でない。

彼のタイポロジーでは、開放的で強い国家がスウェーデン、開放的で弱い国家がアメリカ、閉鎖的で強い国家がフランス、閉鎖的で弱い国家が西ドイツである。これらの構造的特質を説明変数として用いながら、キツェルトは運動の外的なインパクトと運動の政治システムに対する戦略的選択の効果を仮定している。戦略には衝突的なものと同化的なものがあり、効果はさらに手続き的インパクト(政治システムへのアクセスを得ることの成功)、実質的インパクト(政策変更の成功)、構造的インパクト(政治的構造それ自体の変革の成功)にわけられる。スウェーデンのような開放的で強い国家においては、ほとんどの運動は同化的な戦略を取ることが期待され、運動の活動はかなりの手続きおよび政策の改良をもたらすので、政治構造それ自体を変革する方向へ活動を向ける必要がない。フランスのように閉鎖的で強い国家においては、対照的に手続き的獲得も・実質的獲得も期待できない。結果として、対決型の戦略が支配的となり、社会運動は国家それ自体の正統性を問うことになる、といった具合である⁽¹⁷⁾。

キツェルトは、POS概念を導入する問題意識として、新しい社会運動論では、同じように構成された資本主義諸国において、社会運動の帰結が異なることを説明できないことを挙げている⁽¹⁸⁾。同じような関心から見取り図を描いたものとしてクリージの研究がある。彼もキツェルトにならい、入力サイドと出力サイドに言及するが、彼においては両者は独立ではない。両局面は連関しており、開放的な国家は弱く、閉鎖的な国家は強い傾向があるとされる。彼の刷新は、法制度的に構造化された国家の性質だけでなく、各々の国家が挑

戦者に対して取ってきた支配的な戦略の次元を取り上げたことである。それを国家の強弱と組み合わせた結果、以下のタイポロジーを得ることができる。

すなわち、排他的な戦略を取る弱い国家はドイツ、統合的な戦略を取る弱い国家がスイス、排他的な戦略の強い国家がフランス、統合的な戦略の強い国家がオランダである。

もう一つの彼の刷新は、挑戦者一般ではなく新しい社会運動にとって特別な POS として左翼政党に着目した点である。すなわち、1. 左翼政党が社会民主党と共産党に分裂しているかどうか、2. 左翼政党が政権に就いているかどうか、の二点により、新しい社会運動の戦略やその成功がかなり説明できるという⁽¹⁹⁾。

キッチェルトの「出力局面」については議論がわかれるが、代わりにクリージが導入した国家の支配的な戦略にも関連する、国家による抑圧の程度には関心が集まりつつある。その結果、より最新のマッカダムらの POS 概念は、以下の四次元から構成される。すなわち(1)制度化された政治システムの相対的な開放度；(2)政体を下支えするエリートの幅広い提携の安定性；(3)エリート連合の存在；(4)国家の抑圧の能力と傾向、である⁽²⁰⁾。みられるとおり、ここにも政策の出力局面がない。ただ、(4)の国家の抑圧能力を、政策の履行能力に読み替えることはできるかもしれない。

女性運動への適用

さて以下では、POS およびそれを中心とする政治過程アプローチから女性運動を国際比較した研究を検討する。

まず、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、スウェーデン、オランダの女性運動を比較した研究⁽²¹⁾を概観する。同書は、政治過程アプローチによる女性運動の国際比較としては、おそらく最も古い部類に属するもので、(1)意識の変容、(2) POS、(3)国家の性質の三つから女性運動の国際比較を行うと主張しているが、タロウやキッチェルトの定義にみられるように、POS とは国家の性質をも含む概念である。同書ではタロウを引きながら、社会運動が国家から何を引き出せるかは、運動それ自身の性質や構成からは知ることができないとの前提に立ち、国家へのアクセス、政治連合の安定性、同盟者や支持者との関係、という観点から定義された POS により多く負うことになる、と

述べられる。そのことにより、スウェーデンのように、国家が非常に先進的な平等政策を提示している国が、弱い女性運動しかもたないことが説明できるといのである。

同盟者については、政党や労働組合との関係が論じられるが、例えば政党についてみると、社会主義、共産主義政党は、保守党よりもフェミニズムを支持する傾向があるが、ジェンダーよりも階級を重視する。そのため、左翼政党との同盟は、女性運動にとって複雑な問題をもたらす。フランスやイタリアでは、左翼政党が労働組合とともに、男女の平等に大きく貢献している。女性運動の期待する水準にはほど遠いとはいえ、女性運動への応答性でいえば、保守党よりもはるかに優れている。しかし、同時に左翼政党が女性運動にある種の制限をはめていることも、いくつかの章で主張される。例えば、女性の地位を上げようとする法案は、ほとんどが左翼政党によって提出されているが、しかし彼らが提出する法案のほとんどは、女性運動からみると、中身が薄くなっているというのである。政党との関係は、ヨーロッパの女性運動にとって、中心的なディレンマの一つでさえあるという。それに対して、アメリカには強い左翼がないから、フェミニストは左翼政党に頼ることもなく、それとの関係で苦勞も少ない⁽²²⁾。

また、国家の性質が、政党連合の機会同様、改良主義的政策の採用に重要であるとされるが、その点における彼らの結論で目を引くのは、フェミニストが追求する政策は、集権化され、強い労働運動をもつ国（スウェーデン）か、分権化され弱い労働運動をもつ国（アメリカ）において達成されやすい、というものである。そして、両者の中間にくるような、労働運動が集権化されているが、国家の政策形成の弱いパートナーである国（イギリス）では達成されにくい。この一見逆説的な結論は、因果関係の説明が必ずしも十分ではない、と批判されているが⁽²³⁾、かなりオリジナルなものであろう。

一般的に、ドイツのPOSは女性運動にとって制限的であり、ドイツの「独立派」女性運動は、取り込まれを恐れるあまり孤立し影響力を減少させがちなのに対し、アメリカでは取り込まれのリスクを冒してでも、民主党、労働組合、その他の諸組織との提携を目指す。ただし、この違いの由来は主に、リベラリズムの伝統の相違に求められるので、POSの役割は副次的である。また、アメリカの女性運動は、政治システム内のアクターに連合の相手を求めることに

ついて、ヨーロッパの運動よりもはるかに警戒心が薄いことが指摘される。

一般的に、ヨーロッパの運動に対する、アメリカの特殊性はかなり際立っている。NOWのような、有給のプロの職員によって運営されるナショナルな組織をもつ国は、アメリカ以外にはない。システム内での提携に関しては、ヨーロッパの運動に比べると、はるかに警戒心がなく、政治的影響力を得るためにはあらゆることをする。これはやはり取り込まれの危険を伴うが、アメリカの運動の多正面作戦は、一つか二つの左翼政党に頼るよりは独立性がある、とは彼らの評価である。

しかし、彼らは新保守主義の台頭に伴い、POSの相違よりも、共通点の方が今は大きいかもしれないとも述べる。その他、論点は多岐に渡っていて、やや散漫である。文献①は、もちろんキッチェルトやクリージのような見取り図を作ることを意図しておらず、また複数の人間の手によるということもあり、編者の意図に反して、必ずしも上記三ポイントから個々の論考が進められているわけではない⁽⁹⁰⁾。したがって、POS概念への参照もアドホックである。

そこで、より一貫した方法意識から、一人の人間が書いた別の研究を次に検討する。それが文献②である⁽⁹¹⁾。②はアメリカ、イギリス、スウェーデンの女性運動が生み出す相違を、POSの観点から分析したものである。②では、各国における女性運動の発展、目標、価値などがシステムや文化の相違によりパターン化され、また逆に運動の構造とシステムの相違が、各々の国における運動のインパクトに影響を与え、またそれを制限しもある、という仮説に立ち、フェミニズム運動のリーダーたちへのインタビューを中心に調査を進めたものである。つまり、②では単にPOSが社会運動の帰趨を決するだけでなく、逆に社会運動がPOSに影響を与えもある、という相互作用が意識されている⁽⁹²⁾。

また、②はステットソンらと全く逆のアプローチを取っている。後者ではWPMのパフォーマンスを比較しているのに対し、②は運動のあり方の違いを比較する。かかる対象の相違から、視角の相違が生じる。ステットソンらはフェミニズム運動の形態を、独立変数と考えたが、②ではそれは国家のあり方を含むPOSの従属変数とみなすのである。

ゲルブの分析においては、運動の発展、有効性、インパクトは政治的環境や利用可能なリソースといった外的要因に大いに依存する。環境の中で重要と見なされるのは、現政府の政治的態度、中央政府の行政過程、経済状態である。

彼女による三国のフェミニズムの特徴づけは、以下のとおりになる。すなわち、(1)アメリカの利益集団フェミニズム、(2)イギリスの左翼／イデオロギー・フェミニズム、そして(3)スウェーデンの国家による平等（参加なき平等）である。

各国の叙述に少し立ち入れば、イギリスでは政党・行政が集権的で、左右のイデオロギー対立が激しいため、利益集団活動の余地が小さい。また、官僚制は出身階層が狭く、新しい社会運動に対し保守的である。ネオ・コーポラティズムは、労働以外の圧力団体を退ける傾向があり、階級政治が支配的なため、労働組合のフェミニズムへの関心は限定的なものとなる。労働組合は、男性中心だからである。政党、組合における女性は、女性部などに編入され、決定の場には過少代表される。裁判所の独立性も小さく、行政の執行過程の監視は困難であり、政策過程の透明性も小さい。

以上から、中央での政治参加の可能性は限定的なものとなり、運動は地方レベルに目を向ける。女性運動は、強いイデオロギー対立に影響され分裂状態にあり、改良主義派は労働党やTUCに組み込まれている⁽²⁷⁾のに対し、ラディカル派は男性社会主義による取り込みを嫌い孤立している。フェミニスト両翼の提携は限られた 이슈ーのみにしか見られない。

立法、行政、司法における女性の少なさとフェミニズムの分裂から、立法化において女性の果たした役割も小さく、均等賃金は、女性の低賃金が男性労働者にも影響することを恐れてTUCが支持したものである。

これに対し、アメリカでは政治構造が多面的で、圧力団体に対して開かれている⁽²⁸⁾。猟官制の官僚システムは外部からの介入に敏感で、裁判所の独立性も高く⁽²⁹⁾、フェミニストが立法や施行の不備を争い易い。

フェミニスト組織は、権利と法の変革を重視する。ロビー活動の必要から、メンバーの量的拡大や専従スタッフによる体制を取る。こうした改良主義的組織とラディカル派との交流も活発である。また、フェミニズム運動は独自のリソースをもち、基金、他のグループとの連携、連邦議員・行政職員などを含む 이슈ー・ネットワークを形成する。

64年公民権法が雇用の性差別を禁じEEOC（雇用機会均等委員会）を設立したが、EEOCの影響力は政権や委員長の姿勢に左右されてきた。72年執行権限が強化され、76年カーター政権により黒人女性のE.H.ノルトンが委員長に任

じられると、EEOCは公民権運動や女性団体と協調したが、レーガン政権以降、予算・権限が削減された。政党が推進力を欠いている反面、官僚がフェミニズムの影響に敏感である。

スウェーデンでは、社会全体が高度に組織化されている。政党は集権化し、内閣が政治の中心にあって、裁判所は弱い。政党間のイデオロギー距離は近く、行政はイギリスよりも政治からの独立性が小さい。女性政治家は多いが、行政での女性の地位は低く、福祉・保健・文化のセクションに限定されがちという⁽³⁰⁾。

コーポラティズムにより、労働以外の圧力団体は代表されにくい。議会は官僚制的な保守性を示し、投票以外の政治活動は低調で、労組は、スウェーデン流の「男女平等」イデオロギーをもっているので、フェミニズム的要求と一致しない。

女性運動は組織内の改良主義的なものが主流で、ラディカルな集団はほとんどない。雇用されている女性が多いが、パートタイマーが多く(そのため女性の実質所得は男性の半分⁽³¹⁾)、管理職も少ない。

女性は、サービスや公的福祉部門など特有の職場に限定される。女性参政権の歴史は古いが、第二波フェミニズムは弱い。政治的にアクティブなウーマンリブは非スウェーデン的とみなされ、妥協が善とされる。女性政治家も、ジェンダーより階級に関心が強い。ただ、社民党は、女性の代表40%という原則を採用している。

均等雇用政策は、労働問題への政府の介入として労組・社民党が嫌い、76年の非社民政権で導入された。アフーマテイヴ・アクションは、労資の自治への介入になるということで、問題にもされない。JÄMO(平等オンブズマン)も無力だという⁽³²⁾。

ヴォランティアな動きは、政府の仕事に吸収されるべきという通念が強く、3カ国の中では運動は最小である。女性に関わる問題を、女性自身がアジェンダにのせたわけではないので、「家族」や「平等」が選択的に採用され、「性」や「身体」についてのイシューは無視される。性役割に関する世論も3カ国の中では最も保守的で、労働市場における女性の分離・ゲッター化が続いているという⁽³³⁾。

ところで、以上二つの研究に見られた POS はかなり静的なものである。もちろん、部分的にその変容の指摘はあるが、基本的には POS とはその国の政治構造に固有のものと考えられる。この点で、キッチェルトに批判が寄せられていることは述べた。こうした80年代の研究に対して、近年の政治過程アプローチによる研究は、より自覚的に POS 概念を利用し、しかもその「開放」こそが、社会運動の目標の達成にとって決定的、とする。

そうした研究を次に検討する。それは、アメリカとスイスの女性参政権獲得運動を分析したもの⁽³⁴⁾で、同書では(1)アメリカとスイスでは、女性参政権が導入された時期が大きく異なること、(2)両国内部においても、州(スイスではカントン)ごとに、やはり参政権導入の時期が異なること、(3)同じ運動であっても、ある時期に失敗した戦術が別の時期に成功すること、の三つを説明することを目的としている。一般的に女性参政権段階の運動は、第一次フェミニズムの一貫として理解されており、したがって新しい社会運動の範疇には入らない。女性の参政権は、ほとんどの国で近代化・産業化の過程において達成されており、脱産業化と密接に関係する新しい社会運動の検討という問題設定からすると、必ずしも適切なテーマではない。ただ、スイスの場合1968年のインパクトにより、ようやく女性参政権が獲得されたという点が、他の国と比べて特徴的な点である⁽³⁵⁾。

比較対象国としてアメリカとスイスを選んだのは、両国がともに連邦制を取り、また男性参政権については西洋諸国の中でも比較的早く導入したにもかかわらず、女性参政権については顕著な差が出ているためとされる。すなわち、アメリカの女性参政権導入は1920年であるのに対し、スイスでは世界でも最も遅い部類に属する1971年になって、ようやく女性参政権が認められている⁽³⁶⁾。

上述の三つの目的のために、筆者はまず社会的・経済的近代化、女性の教育水準、文化の差など、従来の説明が立脚してきた諸原因を詳細に検討し、それらでは女性参政権の獲得の早さ・遅さを説明できない、とする。つまり、彼女のいう「マクロ社会的な」視角では、両国の違いが説明できないので、説明に「政治」を導入する必要がある、というわけである。そこでまず、資源動員論からの説明を試み、資源動員論の不備を指摘する。

次に、社会運動自体のリソースというよりも、それを取り巻く POS が検討される。まず、国家の公式の規則や制度に眼を向ける。特に、公式の制度は挑

戦者に多くのアクセス・ポイントを提供する。しかし、この観点からすれば、スイスもアメリカも他の多くの国より大きな成功を得るはずである。実際ナショナル・レヴェルで挑戦者に開放された、直接民主制システムにおいては、スイスはアメリカを上まわる。スイスのレファレンダムやイニシアティヴといった直接民主主義的制度は、世界的に有名なものであり、しかも社会運動はしばしばそこに訴えてきた⁽³⁷⁾。

そこで、第二の次元として同盟者の存在を検討すると、アメリカの女性参政権運動は、奴隷解放運動を味方にするのができたが、スイスにはそうしたパートナーはなかったことがわかる。以下、彼女はスイスの女性運動の孤立について多角的に論じ、それによってスイスの女性参政権の遅れを説明しようとする。

第三は、意思決定の手続きで、アメリカは、競争が盛んで多面的な政体として叙述されることが多いのに対し、スイスの意思決定は合意に基礎を置いている。クリージによれば、スイスの合意形成は、システムへの接近を容易にする。なぜなら、それは伝統的に挑戦者を抱き込んできたからである⁽³⁸⁾。しかし、この説明では女性参政権は説明できない。つまり、女性はシステムによる「抱き込み」の外部に長く残されたからである。一つの説明は、女性がスイスの多極共存デモクラシーのいずれの「極」にも属していないせいである、というもののだが、これでは他の多極共存デモクラシーの諸国で、女性参政権が早かったことが説明できない⁽³⁹⁾。

こうして、資源動員アプローチからも、POSからも、説明できない問題が残る。それらについては、社会運動による「フレーム」活動に原因が求められる⁽⁴⁰⁾。

最後に参考として、国際比較ではないが、政治過程アプローチから、アメリカの女性運動を分析した研究⁽⁴¹⁾を検討する。同書では、まず資源動員論への違和感が表明され、③同様自覚的に政治過程アプローチを選択する。筆者にとっての主要な問題とは、女性運動のリソースは大きいとはいえないのに、ある時期に女性にとって有利な法案が急増するという点で、説明の中心に座るのはPOSである。方法的には、やはりインタビューも用いるが、近年政治過程アプローチがよく用いる、新聞記事をコード化した量的なデータの解析が中心となる。

マッカダムらの手法によりながら、新聞記事に現れた女性運動の諸活動が、指導者、行為のタイプ、標的、問題となっていたイシューなどごとに計算され、その盛衰、変遷を時系列的に概観できるので、媒体自体がある種のバイアスをもたらすことは否定できないにしても、一応の客観的データが揃うことになる。(上)で述べたように、労働運動以外の社会運動には、数量化されるデータが乏しく、結局その強弱や盛衰は、事情に詳しい当事者による「運動史」のような、ディスクリプティブな情報の形でしか手に入りにくい⁽⁴²⁾ことを考えると、こうした努力はもっとなされてよい。次に彼女は、そうしてコード化されたデータを基に、資源動員論と政治過程アプローチの有効性を検証しようとする。そして例えば、外部からのリソースを取り入れたときに、運動が高揚するわけではないことや、同盟者との離反が運動の衰退の原因でもないことなどを証明し、資源動員論よりも、運動の発展についての説明力は、政治過程アプローチの方が大きいとの結論に至る。この証明は、新聞から取ったデータを基にした「高揚」や「衰退」に照らして行われる。

また、彼女は、特に女性運動の達成を法案で測ろうとする。その結果、女性運動のリソースが増えているわけでもないのに、女性に関係する法案が多数成立するようになる時期があることに着目し、それをPOSの観点から説明しようとするのである。

以上のような手続きの結果出てくる結論は、リソースの増大や同盟者の存在ではなく、政府の役割によって、女性運動の目標が達成された面が大きい、というものである⁽⁴³⁾。

さらに、政治家、特に大統領の演説を分析し、女性の支持を当て込んだ大統領がPOSを開き、女性を政府機関の高官に抜擢したり、法制化への道筋を示したりしたことが重要視される。中でも、ケネディは女性の問題に対する世論の喚起を図ったと評価される。また、60年代には議会の方も変わっていき、法案は通り易くなっていった⁽⁴⁴⁾。

1960年代前半には、組織の力も、集合的意識も、POSもすべて女性にとって有利に増大したが、最も決定的だったのは、政府の行動への意志であった、というのがその中心的な主張である⁽⁴⁵⁾。ただし、彼女も認めているように、外圧に対する政府の応答と、内発的な行動を見分けるのは、困難であるのだが。

さて、このセクションで取り上げた諸研究へのコメントは、文献の紹介の中で適宜行ってきたが、より全面的には（上）の内容とも関係するので、節を改め「結語」の中で行うことにする。

〈注〉

- (1) 『一橋研究』22-2, 1997年。
- (2) D. McAdam/J. D. McCarthy/M. N. Zald, Introduction : Opportunities, Mobilizing Structures, and Framing Processes – Toward a Synthetic, Comparative Perspective on Social Movements., in D. McAdam/J. D. McCarthy/M. N. Zald, eds., *Comparative Perspectives on Social Movements : Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings.*, Cambridge University Press, 1996., p. 2.
- (3) 政治過程アプローチは、元々資源動員論に拠った人びとから発したもののだが、後者との間に一線を引こうとしている (ibid.)。資源動員論では、運動の発生の説明に際し、リソースおよび組織の重要性に焦点を当てるが、政治過程モデルは集合行為を刺激するものとして、政治的機会の拡大を決定的に重視する (ibid., p. 7)。すなわち、後者を前者からわかる最大の鍵は、現実の政治過程においてはリソースの大きさが必ずしも運動の帰趨を決するわけではない、という主張である。つまり、資源動員論と政治過程アプローチの関係は、ちょうど政治学におけるパワー・リソース・アプローチと新制度論との関係とパラレルである。新制度論によれば、「所与の時点でのアウトカムは、同時点でのアクターの選好と能力からは理解できない」(S. クラズナー「〈主権国家〉 制度論的分析の試み」『レヴェイアサン』3, 1988年, 118頁) からである。
 もっとも、資源動員論の刷新の一つとして「外部支援」への着目が挙げられることから考えても、両者の間に線を引くことにそれほど意味があるとは思われない。政治的機会を「制度的資源」と考えることもできる。
- (4) McAdam et al. op. cit., pp. 2-6. ②については、A. Oberschall, *Social Movements: Ideologies, Interests, & Identities.*, Transaction Publishers, 1993. などを、③については D. Snow/R. Benford, *Ideology, Flame Resonance, and Participant Mobilization.*, *International Social Movement Research.*, 1, 1988; Master Frames and Cycles of Protest., in A. D. Morris/C. M. Muller eds., *Frontiers in Social Movement Theory.*, Yale University Press, 1992. などを参照せよ。
- (5) ③について一言すれば、その有用性は認めるが、取り立てて新しいもの

だとは見なし難い。例えば、政治学では「アジェンダ・セッティング」に関連して周知の問題である。実際、社会運動のみならず国家も、そしてマス・メディアも、意識的・無意識的にフレーミングを行ってきた。例えば、都築勉「政治過程における〈現実〉の定義—新聞論調に見る安保〈改定〉問題の展開—」『年報 近代日本研究』3, 1981年, を見よ。さらにいえば、フレーム概念が、かつて資源動員論が乗り越えようとしたN. スメルサーの「一般化された信念」(『集合行動の理論』誠信書房, 1973年, 第五章)に接近していることは皮肉である。

- (6) H. Honda, *Political Process Approach: A Brief Review of A New Perspective on Social Movement Research*. 『北大法学論集』48-3, 1997年, p. 450.
- (7) McAdam et al. *op. cit.*, p. 17.
- (8) H. P. Kitschelt, *Political Opportunity Structures and Political Protest: Anti-Nuclear Movements in Four Democracies.*, *British Journal of Political Science*. 16., 1986, pp. 57-8. また、POSが社会運動の生成と発展にとって中心的な位置を占める、との立場に立つ論文集もある (J. C. Jenkins/B. Klandermans eds., *The Politics of Social Protest: Comparative Perspective on States and Social Movements.*, University of Minnesota Press., 1995.).
- (9) H. Kriesi, *The Political Opportunity Structure of New Social Movements: Its Impact on Their Mobilization.*, in *ibid.*, p. 167.; D. McAdam, *Conceptual Origins, Current Problems, Future Directions.*, in McAdam et al., eds., *op. cit.*, p. 23.
- (10) 以上の大まかな流れはHonda, *op. cit.* に詳しい。また、POSから戦後日本の労働政治を分析したものととして、久米郁男「労働の参加なき勝利?—雇用政策の政治経済学—」『レヴァイアサン』11, 1992年, がある。ただし、戦後日本の労働運動はリソースが少なかったが、POSが有利であったために影響力を行使し大きな成果を獲得した、というその主張には批判もある (新川敏光『日本型福祉の政治経済学』三一書房, 1993年, 231頁)。
- (11) P. K. Eisinger, *The Conditions of Protest Behavior in American Cities.*, *The American Political Science Review.*, Vol. 67, No. 1, 1973., pp. 12;25.
- (12) POSに関するタロウの文献として通常最初に挙げられるのは, *Struggling to Reform: Social Movements and Policy Change during Cycles of Protest.*, Western Societies Program Occasional Paper No. 15., New York Center for International Studies, Cornell University, 1983. であるが、筆者は未入手であるため、タロウにおける概念の変遷については、Kriesi, *op. cit.* によった。

- (13) Kitschelt, op. cit., pp. 63ff.
- (14) D. M. Stetson/A. G. Mazur eds., *Comparative State Feminism.*, Sage, 1995.
- (15) POS 概念にこうした「出力局面」を含んでいるものとして、他に D. Rucht, *The Impact of National Contexts on Social Movement Structures: A Cross-Movement and Cross-National Comparison.*, in McAdam et al., eds., op. cit. がある。政策レベルの達成度と、国家の強さとの間には重要な関係がある。実際、マクロ・コーポラティズムの度合いと環境運動のパフォーマンスとの間に有意な関係があることも、統計的に証明されている (D. Jahn, *Environmental Performance and Policy Regimes: Explaining Variations in 18 OECD-Countries.*, Paper presented at XVIIth World Congress of the International Political Science Association, Seoul, 1997).
- (16) P. シューメイカーは、政策達成にいたる過程で、社会運動の働きかけに対する政治システムの応答レベルにはアクセス的応答、アジェンダ的応答、政策的応答、帰結的応答、インパクト的応答の5段階があるとしている (P. Schumaker, *Policy Responsiveness to Protest Groups*, *The Journal of Politics.*, 37-2, 1975, pp. 494-5.).
- (17) op. cit., pp. 63ff.
- (18) *ibid.*, pp. 58-9. これは、(上)で筆者が冒頭に掲げた問題意識と重なる。なお、キッチェルトの POS 概念には、「静態的で決定論的過ぎる」との批判が寄せられているが (Honda, op. cit., p. 447.), この問題は「結語」で再び触れる。
- (19) Kriesi, op. cit.
- (20) McAdam et al., op. cit., p. 10; McAdam, op. cit., p. 27. また、後者の同頁には主要な論者の POS 概念の一覧表がある (Table 1. 1).
- (21) M. F. Katzenstein/C. M. Muller eds., *The Women's Movements of the United States and Western Europe: Consciousness, Political Opportunity, and Public Policy.*, Temple University Press, 1987. 以下、文献①と表記。煩雑さを避けるため、同書からの引用は特別な場合を除いて頁数を省略する。文献②～④についても同様。
- (22) 政党との関係でいえば、新しい社会運動の発展を統制する中心的要因は、支配的な左翼政党のスタンスである、との主張もある。Kriesi, op. cit. の他にも、イタリアと西ドイツの新しい社会運動を比較した研究は、「主要な新しい社会運動」として学生、女性、環境、平和の四つの運動におけるイデオロギーと行為の変化の中心的説明要因は、主な左翼政党のスタンスである、と論じる。左翼政党が、新しい運動に対して、対決的あるいは疎遠であればあるほど、運動はよりラディカルになる、という (D. della

- Porta/D. Rucht, *Left-Libertarian Movements in Context: A Comparison of Italy and West Germany, 1965-1990.*, in Jenkins et al., *op. cit.*.)。
- (23) A. N. Costain, *Inviting Women's Rebellion: A Political Process Interpretation of the Women's Movement.*, The Johns Hopkins University Press, 1992., p. 13.
- (24) こうした特質については, Stetson et al. eds., *op. cit.* についても触れた。①ではさらに, 3本の論文が地方政治を扱っていることもあり, 拡散の度合いはいっそう強い。いずれの著書も, 各国を担当する執筆者は, それらの国独自の展開について叙述をするわけだが, その独自さが, 編者によって設定された比較のための枠組みに, おさまり切らない場合がままある。多くの国を比較すると, どうしても発生する問題である。または, 強引に単純なモデルに当てはめようとすると, そこにおいて各国の独自性を捨象することになる。この両者は避け難いトレード・オフであり, おそらくはその研究の目的に応じて一方に目をつぶる, という形でしか解決し得ないものかもしれない。
- (25) J. Gelb, *Feminism and Politics: A Comparative Perspective.*, University of California Press, 1989. 以下, 文献②と表記。同書の論旨は, 既に岩本美砂子「フェミニズムと政治権力—一つではないフェミニズム—」田口・加藤編『現代政治学の再構成』青木書店, 1994年, 221-31頁に紹介されている。
- (26) 従来は, POSを独立変数とし, 社会運動の強さを従属変数とすることが一般的であったが(A. Midttun/D. Rucht, *Comparing Policy Outcomes of Conflicts over Nuclear Power: Description and Explanation.*, in H. Flam ed., *States and Anti-Nuclear Movements.*, Edinburgh University Press, 1994, p. 403), 最近はこの点に変化が見られる。この問題については, あとで再び触れる。
- (27) イギリスでは, アメリカよりもフェミニズム運動に対するオールド・レフトの影響が強い(S. Rowbotham, *Introduction: Mapping the Women's Movement.*, in M. Threlfall ed., *Mapping the Women's Movement: Feminist Politics and Social Transformation in the North.*, Verso., 1996, p. 7.)。というより, アメリカにおいては, そもそもオールド・レフト自体が弱い, ということもできるのであるが。
- (28) アメリカの分権性が, 社会運動による公的諸制度の利用を容易にしている, という点については, よく指摘されるところである(J. D. McCarthy/M. Wolfson, *Consensus Movements, Conflict Movements, and the Cooptation of Civic and State Infrastructures.*, in Morris et al. eds., *op. cit.*, p. 287.)。

- (29) 裁判の利用は、アメリカの利益集団活動の最近のトレンドだという (C. S. Thomas, *The American Interest Group System : Typical Model or Aberration?*, in Thomas ed. *First World Interest Groups: A Comparative Perspective.*, Greenwood Press, 1993.)。
- (30) しかし、経済、政治及び法律問題に関する行政機関の意志決定者における女性の割合は、アメリカ (11. 5%) よりも低いイギリス (4. 1%) よりも高い (8. 8%)。全省庁合計でも、アメリカ (11. 7%) には及ばないが、イギリス (7. 9%) を上回っている (8. 7%) (国際連合『世界の女性 1970-1990—その実態と統計—』日本統計協会, 1992年, 84-5頁, 統計表 3。ただし87年のデータ)。
- (31) だが、男性賃金を100とした場合の女性賃金は、イギリス68, アメリカ68, スウェーデン89 (1990年) という数字もある (国際連合『世界の女性 1995—その実態と統計—』日本統計協会, 1995年, 258頁, 図表 5. 20)。おそらく、こちらの数字はパートタイムを除外しているものと思われる。
- (32) この点の評価は、ステットソンらのものとは異なる。
- (33) こうした②の評価に対し、岩本は保育、産休、医療、看護などの問題を「個人的」なものとして片づけるゲルブのアメリカ的バイアスにより、スウェーデンの評価が低くなっていると指摘する (前掲, 230頁)。
- (34) L.A. Banaszak, *Why Movements Succeed or Fail: Opportunity, Culture, and the Struggle for Woman Suffrage.*, Princeton University Press, 1996. 以下, 文献③と表記。
- (35) スイスにおける社会運動研究の概観によれば、スイスでは社会運動研究は非常に少ないが、比較的良好に研究されているものの一つとして、60年代後半の「文化革命」がある。しかし、女性運動の研究は欠如している (H. Kriesi, *Switzerland : A Marginal Field of Research in an Underdeveloped Social Science Community.*, in D. Rucht ed., *Research on Social Movements : The State of the Art in Western Europe and the USA.*, Westview Press, 1991. pp.206-10)。
- (36) ところが実際には1971年以降も、二院のうちの一院と地方選挙について、二つのカントンで女性を閉め出していた。それらが女性参政権を認めるのは、実に1989年および1990年である。
- (37) 例えば, Kriesi, op. cit., 1991をみよ。
- (38) Kriesi, op. cit., 1995.
- (39) 例えば, オランダは1919年, ベルギーは1948年, オーストリアは1918年である。
- (40) その詳細を記す紙幅はないが、全体として従来の研究が、運動がすべてのPOSを認識できると仮定していたことを批判し、スイスの運動が効果的であり得た戦術に訴えなかった原因を、その「認知」に求めるという立論

になっている。政治・社会構造上の理由としては、スイスの活動家は、言語・宗教・地域などによって分断されていて、それが戦術・戦略についての情報の流れを妨げたことが挙げられている。

- (41) Costain, *op. cit.* 以下、文献④と表記する。
- (42) ディスクリプティブな素材とアグリゲート・データのインターフェイスは厄介な問題である。例えば、運動過程の記述を基にその強弱を数量化した試みもあるが (Midttun et al., *op. cit.*)、恣意性から逃れるためには、然るべき手続きで操作化する必要があることはいうまでもない。ちなみに、同論文ではそうした過程についての記述がない。また、その問題に関連して、日本における社会学の「運動論」と歴史学の「運動史」の間の相互作用の乏しさは、一驚に値する。
- (43) 特に、時期の問題を入れることにより、④は「静態的な」POS 概念を回避している、ということが出来るかもしれない。ただし、そのことは概念上のデメリットも同時に生んでいるように思われる。その点については後述する。
- (44) ただし、彼女もたびたび指摘するように、男女の投票行動が顕著に違う、ということが一般に認知され始めたのは1980年選挙からで、それ以前のPOSの拡大=政治エリートの女性への配慮は、必ずしも女性票獲得を、直接的ねらいとしたものかどうかは、認定しかねる。
- (45) 国家からの公式・非公式な支援が運動の動員を助けたとされる事例については、McCarthy et al., *op. cit.*, p. 287に文献一覧がある。

四. 結語

さて、「はじめに」でも述べたように、本稿は今後の実証的研究のための「予備的考察」という性格をもつものであるので、本稿自体は一つの大きな「結論」はもたないが、最後にまとめとして本稿の内容を確認し、さらに今後の展望を述べて結びとしたい。

本稿では、まず筆者の問題関心を示し、その解明のために社会運動の強弱を測定する上での諸困難、および社会運動のリソース→政治的影響力→目標の達成という図式の中で、どの段階に着目するかにより、結論が異なることを示唆した。また、上のシェーマ自体、POS次第では成立しないことも、事例研究の検討の中で再三触れた。後半では、女性運動を題材に、社会運動が政治的な場において、いかにその目標を達成するか、といった問題を主に扱った諸研究を検討してきた。三の(1)で紹介したのは、政治学者の手による国家中心アプ

ローチの系譜に属する研究であり、(2)で紹介した諸文献は他方、社会学者による政治過程アプローチである。いずれも、それぞれの学問領域において相対的に新しいものである。

社会運動の政治的な場における目標の達成という問題を、(1)では国家能力と国家-社会関係から説明した。そのため、女性運動の位置づけは副次的なものとなり、運動の目標を達成する主体は、女性のための政策機関(WPM)という国家機関となった。(2)で扱った諸文献は、すべてが第一義的に重視しているわけではないが、いずれもPOSの重要性を強調している。

POSの概念の有効性は、以下の点にあると思われる。まず、女性運動の政治的な場における達成の、国による相違を説明する際、社会運動のリソース→政治的影響力→目標の達成、という図式だけでは、女性の社会進出が進み、女性の地位が高い国の代表とされるスウェーデンが、実は女性運動が西欧社会でも最も弱い部類に属するとされている⁽⁴⁶⁾ことは、上手く説明できない。「女性」が資本や労働のように高度に組織化された有力なロビーとなる可能性は低いからである。この点のギャップを埋める意味で、POS概念は重要な貢献をしている。

POSのもう一つのメリットは、その汎用性にある。すなわち、新しい社会運動は、その「対象」においてさまざまであるので、政治過程や政策への影響力をみる際にも、イシューの性質に規定される面がかなりある。女性運動と環境運動、あるいは平和運動では、運動の政治的帰結を規定する要因が異なるのである。POS概念はその点に柔軟性がある。つまり、女性運動についていえることは、環境運動についてもいえる。というのは、分析の焦点が運動そのものでなく、運動を取り巻く政治システムだからである。

もっとも、幾つかの研究を通じて見てきたように、POSはフレーミングなど他の装置と結合して使うことが要求される⁽⁴⁷⁾。したがって、キッチェルトのようにPOS概念を一義的に社会運動の国際的偏差の説明に使ってしまうことには疑問がある。しかし、その点は既に多くの論者が指摘してきたことである。筆者がここで問題にしたいのは、POS概念自体が問題を孕んでいるのではないか、ということである。筆者からみて、POS概念の問題点は以下の点に整理できる。1. 短期的なものの中長期的なもの、安定度の低いものと高いものが混在し、説明できる範囲に曖昧さを生んでいる。2. 「権力」や「価値」

の問題が抜け落ちてしまい、その結果「新しい社会運動」論の意義が消失してしまう。3. そのコアラリーであるが、政治過程アプローチは、ある種の運動、つまり「反システムの運動」の分析には適さない。そして、1. のみがPOSに固有の問題であって、2. や3. は政治過程アプローチ全般、そして資源動員論にも当てはまるように思われる。

1. 例えば、③や(特に)④といった比較的新しく、かつ明確に「政治過程アプローチ」を名乗る研究は、女性を取り込もうとする政党や政治家の対応、エリート間連合の亀裂など、可変的な要因に説明のウェイトがある。したがって、POSの「開放」こそが、成功の鍵ということになる。他方、②では多元主義-コーポラティズムといった、より構造化の度合いの高い要素に着目する。もちろん、後者に可変性が全くないわけではないが、ゲルプやキツェルトの叙述は、POSをかなり安定的に描いている。これに対する「静態的で決定論的」との批判は既に紹介したが、両者は別の次元を扱っているのである。むしろPOSには短期的なものの中長期的なもの二次元がある、という風に定式化し直すべきではなかろうか。そうすることにより、概念が抱えてきた曖昧さの多くは解消するように思われる。

また、従来はPOSを独立変数にし運動を従属変数にすることが多かったが、近年は両者の相互作用に着目する研究が増えている⁽⁴⁸⁾。しかし、そうすると逆にPOSの利点を減殺してしまう。つまり、POSとは個々の政治的アクターのリソースや政治的影響力では説明できない次元に光を当てる点に意義があったわけだが、比較的短期的に変化する状況までPOSとして括ってしまうと、その点が活かされなくなってしまふ。なぜなら、状況の短期的な変化は、政治的諸アクターの権力関係の反映かもしれないからである⁽⁴⁹⁾。つまり、POSの変化自体が、諸アクターのリソースや影響力を反映しているとすれば、POSが本来もつ説明上の有効性が失われることになってしまう。

2. 上のような問題点は、「権力」をめぐる思考の希薄さに由来するように思われる。一般に、政治過程アプローチの論者たちは、主に「効果」の側面を重視し、社会運動のもたらす「価値」や「権力」の側面に関心が薄い。そのことが顕著に現れているのは、例えば「コンセンサス運動」というカテゴリーで

ある⁽⁵⁰⁾。ここに、「社会の支配的なコードへの挑戦」⁽⁵¹⁾を読み取るのは、ほとんど不可能であろう。また、新しい社会運動という概念化をしたとされるトゥレーヌが、彼が「プログラム化された社会」と呼ぶ現代社会においては、資本一賃労働関係よりも、テクノクラートによる管理の方が問題だとしたような視角⁽⁵²⁾は、そもそも捨象されている。

キツェルトらの問題意識は、本来マクロな社会理論であるために、あまりに理念型的になり過ぎて、国ごとの相違など実証的なレヴェルへの応用に馴染まない新しい社会運動論を、現実中存在する政治現象として捉え、実証研究にも適用できるような形に改良しようというものであった。しかし、そのために当の社会運動の扱いが、利益集団と何ら変わらぬものになったのである。元々、M. オルソンは社会運動の研究者ではなく、利益集団を念頭に置いていたこと、また資源動員論自体、例えば企業の行動へも容易に適用可能であること⁽⁵³⁾などを考え合わせても、資源動員論ないし政治過程アプローチへの接近は、新しい社会運動論の問題関心を減殺しかねない。

例えば、利益集団についてのある国際比較研究は、利益集団システムの形成、用いるテクニック、公共政策に与える効果などに影響する主要因を以下の4つに整理している。すなわち、A. 社会経済的・政治的環境、B. 政治制度上の要因、C. 実際の政策形成過程、D. 政策形成者／政府と生産者集団の関係であり、具体的に挙げられている内容も、POSと重なるところが多い⁽⁵⁴⁾。つまり、POSには女性運動以外の社会運動どころか、利益集団の活動さえ説明できてしまうほどの汎用性があることになる。しかし、「政治的目標」の達成を説明する装置だけでは、社会運動の分析には不十分であるように思われるのである。

3. 政治過程アプローチでは、政府から政策的帰結を引き出すところに関心の焦点がある。例えば、60年代後半における学生叛乱への対応として、オランダ政府がヨーロッパで最も先進的な大学改革案を通すまでに、ごく短い占拠しか必要としなかったとされるが、この点はオランダの「統合的な」戦略から説明されている⁽⁵⁵⁾。ここで問題となるのは、そうした政府の「統合的な」姿勢に響き合う類の運動が「成功」を得やすい、という立論になりがちな点である。

例えば、平和運動の「成功」が政治過程アプローチから分析されているが⁽⁵⁶⁾、同じ平和運動でも軍隊の完全廃止やNATOからの脱退といった目標を掲げる

ラディカルな運動に対して、国家は大学改革のように容易には譲歩を与えるわけにはいかない。NATO体制や日米安保体制といった、システムの存立自体に関わる部分への挑戦は、この枠組みから排除される傾向がある。もちろん「政治的機会」という考え方自体がそこに馴染まないというわけではないが、国家の性質や同盟者の有無などの諸要素から構成されるPOSは、一般的にそうしたシステム自体の存続に関わるような運動に対してはレリバンシーがない。というのも、同盟者自身が多くの場合、システムの構成要素でもあるからである。

本稿の冒頭で、社会運動特に女性運動においては、メイン・ストリームの政治へ接近することに対する抵抗が減ってきているという点を指摘したが、取り込まれないことと、大きな成果を獲得することは、①でも述べられるように、通常トレード・オフとして観念されがちである。「取り込まれる」ことを警戒して、システムへの接近に対し抵抗感をもつ運動も多い。そうした運動はこの枠組みでは「成功」を勝ち取れない、といった形で切り捨てられてしまう傾向がある⁶⁷⁾。

至極当然のことではあるが、(1)で紹介した文献にしる、(2)で取り上げた政治過程アプローチに立つ諸文献にしる、何をもって運動の「成功」とみなすか、という点に筆者の価値判断が介在している。したがって、ここに分析上のバイアスが生じる。もちろん、そうしたバイアスから自由な人はいないといって済ますこともできようが、その点を自覚することはできるはずである。しかも、そうした「成功」の定義が、分析できる対象を選んでいるとすればなおさらであろう。(1)で検討した文献においても、反システム的な運動の評価が低くなってしまふことについては、指摘したとおりである。

既に、POSないし政治過程アプローチを超えた問題に入りつつあるので、最後に全体として、本稿が残した問題をアトランダムに取り上げる。

(1)(2)で取り上げた文献には、いずれも狭義の「政治」的側面以外を捨象してしまうという問題がある。ジェンダー、家長長制、セクシュアリティなどを扱う研究に比べると、狭義の「政治」としてフェミニズム運動を扱う研究は必ずしも多いとはいえず、また日本では極端に少ないので、こうした研究には十分に意義があるとは考えているが、それが重大な省略であることも認めざる

を得ない。「個人的なことは政治的なことである [personal is political]」を標語に、従来の政治思想が「公」と「私」の領域を分断し、ジェンダーの問題は「私」的領域に属するがゆえに政治的でない、としてきたことを告発したのは、まさにフェミニズム運動である⁽⁶⁸⁾。文献④は、ことば、子育て、教育、芸術、個人の心理、その他生活と文化に関わる多くの領域で、運動は重要な変化を生み出したことは間違いないとしながらも、女性運動はその始まりからして、差別を永続化させるような法を変えようとしてきたし、女性運動の活動の大部分は政治的なものであった、などの理由で対象の限定を正当化しようとしている。已むを得ない面があるのは事実だが、第二次フェミニズムの文化的側面への傾斜を考えれば、必ずしも十分に説得的な議論とはいえない。文献①では、「意識」に着目するのは、女性運動が環境運動や平和運動以上に、公的領域のみならず私的領域をもターゲットにするため、意識が社会変革の道具になるからだ、と主張されている。したがって、私的な「政治」は公的な(狭義の)「政治」とつながっている。しかし、その重要性を認めつつも、本稿自体が実際には政策レベルの問題を扱う研究だけに、対象を限定した。「私的」領域におけるマイクロ権力の問題を、こうした研究とどう接合するかは、まさに今後の課題であるが、木に竹を継ぐような話になりがちなこととも否めない。

現在のところ、十全に展開する余裕はないが、今後の見通しを示せば、フレーミングと親近性の大きいアジェンダ・セッティングの問題として、つまり私的領域におけるマイクロ権力が、ある種の 이슈を「公共アジェンダ」に乗せないように「三次元権力」として機能するメカニズムを解明する方向で、統一が可能であるように思われる⁽⁶⁹⁾。

もう一つ、本稿を通じて明らかになったのは、社会運動に限ったことではないが、国際比較をする場合に発生する諸困難である。例えば、(上)で挙げた女性の社会進出度に関する指標も、もちろん絶対的なものとはいえない。事実のどの面を切り取ってくるかによって、評価が大きく変わる可能性がある。数量化に馴染まない諸々の要素を「程度」によって表すこともよく行われるが、これにも問題はある。例えば、文献①では、イギリスの国家と労働の関係は、「希薄」と表現される。これはスウェーデンと比較しているせいである。別の頁では、tripartitismの一角を占めている、といっているわけだから、他の国(例えば日本)と比べれば密接といえるのではないか。またキッチェルトは、異

論があるかもしれないと断りながら、スウェーデンを「開放的な」国家としているが⁽⁶⁰⁾、これは②と逆の評価である。さらに、②ではイギリスは「強い国家」にされているが、ビルンボームらによれば、「弱い国家」になる⁽⁶¹⁾。比較の対象として、前者がアメリカを、後者がフランスを念頭に置いているためである。以上の例が明らかにしているように、開放的-閉鎖的、強い-弱いなどは、いずれも相対的な概念であり、したがって「何と比べて」を抜きには、ほとんど意味をなさない。もっと極端な例としては、ネオ・コーポラティズムの国際比較の場合、コーポラティズムの「条件」に着目するのと、「結果」ないし「パフォーマンス」に着目するのでは、日本の位置づけが完全に逆転する⁽⁶²⁾。「比較をするにはこの国はこうときめつける蛮勇が必要である」⁽⁶³⁾といっても、より客観的な基準を模索する努力は、続けられるべきであろう。

以上のような問題点は、ディスクリプティブな手法により、ある種の政策形成過程を叙述するというオーソドックスな比較研究によって補われるべきものである。ただ、事例研究は、どのような政策領域を選択するかが決定的に重要となる⁽⁶⁴⁾。

女性政策の場合、(上)で述べたように、やはり雇用機会均等政策が最適だと思われる。ここでは、経済官庁をはじめとする国家内アクターならびに、資本に代表される社会内アクターとの利害の対立が生じるためである。この点、ステットソンらは正当であると考える⁽⁶⁵⁾。また、そうした方向で、POSの有効性を活かすこともできるであろう。

本稿で触れた多くの論点については、日本を含む事例研究の検討を通じて、何らかの解答を出したいと考えている。

〈注〉

(46) 文献①, p. 5.

(47) 例えば、POSとフレーミングの結合に全面的に取り組んでいるのが、W. A. Gamson/D. S. Meyer, *Framing Political Opportunity.*, in McAdam et al. eds., *op. cit.* である。

(48) 例えば、S. Tarrow, *Power in Movement: Social Movements, Collective Action and Politics.*, Cambridge University Press, 1994, p. 82.; Midttun et al., *op. cit.*, p. 403; Gamson et al., *op. cit.* を見よ。なお、社会変革の担い手として社会運動を研究しているはず

- の研究者の多くが、この点を十分考慮してこなかったことへの驚きも表明されている (McAdam, *op. cit.*, p. 36)。
- (49) 論理的には、比較的安定的で、構造化の度合いが高いPOSも、諸アクターの権力関係の凝集である可能性がある。しかし、それをいい出すときりがない。元々権力関係を反映して制度化された（この場合の「制度」は法制面のそれだけに限定されない）POSが、その元となった諸アクター間の力関係が変容したあとにも拘束力をもつ、という点にこそ概念上の意義があったからである。
- (50) McCarthy et al., *op. cit.* 彼らが主に対象としているのは飲酒運転反対運動であるが、それはシステムにとって、なんら不都合なものではない。
- (51) A. Melucci, *Nomads of the Presents: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society.*, Hutchinson Radius, 1989.
- (52) A. トゥレーヌ『声とまなざし』新泉社, 1983年, 14-5頁。
- (53) 樋口直人「エスニック・カルチャー形成と資源動員」『一橋研究』21-3, 1996年。
- (54) C. S. Thomas, *Understanding and Comparing Interest Groups in Western Democracies.*, in Thomas ed., *op. cit.* 筆者自身（上）において、リソースや影響力の説明に利益集団とのアナロジーを用いたが、社会運動が達成すべき目標が利益集団と同じだとは思わない。「『ポスト・ブルジョアの市民社会』の創設へと志向するもの」（高橋徹「後期資本主義社会における新しい社会運動」『思想』737, 1985年, 7頁）とされる新しい社会運動を、私益の追求にのみ関心がある利益集団と同一視してしまっているのか、という問題は当然提起されるであろう。
- (55) Kriesi, *op. cit.*, 1995, pp. 176-7; H. ダールデル/E. シルズ編『大学紛争の社会学』現代書館, 1990年, 197-8頁。ただ、オランダ政府は、アムステルダム大学に立てこもっている学生をすぐさま排除するような面もっていたので、「統合的」と言い切ってしまうことには疑問もある。
- (56) 例えば, S. Tarrow, *Mentalities, Political Cultures and Collective Action Frames : Constructing Meanings through Action.*, in Morris et al., eds., *op. cit.*
- (57) もっとも、西ドイツ、アメリカ、イタリア、フランスでは「取り込まれ」の感覚が各々異なるという（文献①, pp. 11-2.）。このようなレヴェルまで目配りした上で、装置をより現実適応性の高いものへと改変していくことは、あるいは可能かもしれない。
- (58) 例えば, C. Pateman, *The Disorder of Women : Democracy, Feminism and Political Theory.*, Polity Press, 1989, chap. 6.

- (59) S. ルークス『現代権力論批判』未來社, 1995年。そうした問題意識は、例えば岩本美砂子「人工妊娠中絶政策における決定・非決定・メタ決定—一九八〇年代日本の二通りのケースを中心に—」日本行政学会『年報行政学28 新保守主義の行政』ぎょうせい, 1993年にみられる。公共アジェンダについては、大石裕「社会運動と世論」社会運動論研究会編『社会運動論の統合をめざして』成文堂, 1990年；同「マス・コミュニケーション論の変容—大衆社会論の『遺産』とパワフル・メディア論—」関西大学『社会学部紀要』23-1, 1991年；同「社会運動とコミュニケーション—リゾート開発をめぐるメディア言説—」社会運動論研究会編『社会運動論の現代的位相』成文堂, 1994年, などを参照。
- (60) op. cit., p. 65.
- (61) B. バディ/P. ビルンボーム『国家の歴史社会学』日本経済評論社, 1990年, 196-202頁。
- (62) 辻中豊「現代日本のコーポラティズム化 — 労働と保守政権の二つの「戦略」の交錯」講座政治学Ⅲ『政治過程』三嶺書房, 1986年, 232-4頁。もっとも、良好なパフォーマンスは、ネオ・コーポラティズムだけによるものではない。したがって、コーポラティズム度を測定する場合には、やはりその「条件」に焦点を当てるべきであろう。
- (63) 河合秀和『比較政治・入門』有斐閣, 1996年, V頁。
- (64) 大嶽秀夫『政策過程』東京大学出版会, 1990年, 第1章。
- (65) ちなみに、①所収のイタリアを扱った論文では、女性政策における政策的「応答」の測定を、離婚、墮胎、性的暴力という三つのイシューから行っているが、それはこれらの領域が1970年代および80年代のイタリアにおける主要なイシューであり、また女性、フェミニスト、女性議員、および政党が異なる程度の動員を行ったので、応答の検証には都合がいいから、とされている (p.154)。